

<作成例 1：無床診療所における診療継続計画>

※この診療継続計画は、一般内科を標榜している無床診療所を想定して例として作成したものです。実際の策定の際には、医療機関の診療業務の特徴および各地域における行動計画に基づく貴院の役割に応じて修正する必要があります。

想定：一般内科の診療を行う。入院なし。

規模：院長1名、非常勤医師1名、看護師3名、事務2名

方針：帰国者・接触者外来設置なし、地域感染期には新型インフルエンザ等の診療を行う

(注) 下線部分は各施設で特に書き換えが必要な箇所を想定しました。

〇〇医院における新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画（案）

〇〇医院

第 I 章 総論

1 基本方針

(1) 当院の役割

- 当院は、新型インフルエンザ等（「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（以下「特措法」という。）第2条第1号）が△△地域で流行した際に、地域医療に貢献し信頼される医療機関として医療を提供する。

(2) 各発生段階における基本的な対応方針

- 海外発生期及び地域未発生期、地域発生早期においても、新型インフルエンザ等の患者が当院にも受診する可能性があることを踏まえる。
- 地域感染期には、△△地域住民のため、当院の診療を継続する。
- 診療に従事する当院の職員の安全と健康に十分に配慮する。

(3) 優先すべき診療業務

- 「△△を担う〇〇医院」の役割を鑑み、当院の診療業務を優先度に基づいて3段階（A－C）に区分し、一定の水準を維持し診療を継続する。なお、地域感染期における被害想定・欠勤率は政府想定の40%で検討する。

A<高い>：地域感染期でも通常時と同様に継続すべき診療業務

B<中程度>：地域感染期には一定期間又はある程度の規模であれば縮小できる診療業務

C<低い>：地域感染期には緊急の場合を除き延期できる診療業務

2 本診療継続計画の策定と変更

- 本計画は院内のメンバーで構成する「新型インフルエンザ等に関する院内対策会議」（以下「対策会議」という。）により作成された（別紙1、メンバー表）。
- 流行時には、最新の科学的根拠や行政・地域医師会からの要請を元に、適宜本計画を変更する。

3 意志決定体制

- 新型インフルエンザ等の発生時における診療体制及びその縮小等については対策会議で検討し、議長である院長が決定する。
- 院長が事故などで不在のときは、〇〇がその代理を務める。

4 意志決定に必要な最新情報の収集・共有化

- 新型インフルエンザ等に関する情報については、□□市町村医師会や△△保健所、さらに県や国、□□市町村の通知等を参考にする。
- 収集した情報は、定例朝会議などを通じて速やかに職員に通知する。
- 情報入手先リスト（別紙2）。

第Ⅱ章 未発生期の対応

1 新型インフルエンザ等発生時の診療体制確保の準備

(1) 優先診療業務の決定と流行への備え

- 当院における診療業務内容について、優先順位を以下のように決定（準備）する。
（例：当面、A<高い>：外来診療、在宅診療、B<中程度>：緊急を要しない内視鏡検査等、C<低い>：検診業務、健康教育等とする。なお、新型インフルエンザ等発生時には当院の優先業務の絞り込みと見直しを行い、業務効率化を図る。）
- 日頃からそれぞれの職員が様々な業務を行えるよう教育訓練を行う。
- 院長が新型インフルエンザ等に罹患し診療業務に従事できない期間は、休診とする

(2) 診療に確保できる人員と対応能力の評価

- 地域感染期においても出勤でき、対応可能な職員数を検討し、リストを作成する（別紙3）。

(3) 連絡体制、通勤経路

- 院内の連絡体制（別紙4）。
- 各職員（非常勤含む）の通勤経路の一覧（別紙5）

2 感染対策の充実

(1) 感染対策マニュアルの整備

- 院内感染対策マニュアルを見直し、新型インフルエンザ等対策を踏まえて整備する。

(2) 教育と研修

- 患者と職員の安全確保のため、新型インフルエンザ等に対する基礎知識、マスクや手袋などの個人防護具の適切な使用法等について定期的に研修を行う。

(3) 特定接種への登録

- 院長は、診療所が特定接種の登録事業者になる場合は、所定の手続きを行い、厚生労働省へ登録する。

3 在庫管理

- 平時より実施している医薬品・医療材料等の在庫管理に加え、当院の医薬品・医療材料取り扱い業者の〇〇会社と連携し、新型インフルエンザ等発生時の必須医薬品、感染対策用品等のリストを作成し、入手方法を確認しておく（別紙6）。
 - 医薬品：抗インフルエンザウイルス薬、インフルエンザ迅速診断キット等
 - 感染対策用品：マスク、手袋、ガウン、ゴーグル、手指消毒剤等

第Ⅲ章 海外発生期以降の対応

1 対策本部の設置

- 海外発生期以降、流行規模・病原性等に応じて、第Ⅰ章で定めた対策会議を対策本部とする。

2 診療体制

(1) 外来

- 当院の診療体制については、当院のホームページ、院内の掲示物やポスターおよび電話メッセージ等で地域住民に周知する。
- 院内感染防止のため、受診者・利用者の時間的・空間的分離対策について検討し、職員に周知するとともに、当院での受診の流れ（入り口を分ける）など来院者向けにわかりやすく院内の入り口に掲示する（別紙7）。

〔海外発生期から地域発生早期〕

＜新型インフルエンザ等が疑われる患者への対応＞

- 帰国者・接触者外来を受診すべき者であることが受付等で判明した場合、帰国者・接触者外来が設定される医療機関を受診するよう伝え、当院では診療しない。
- 新型インフルエンザ等が疑われる患者から問い合わせがあった場合、帰国者・接触者相談センタ

一を紹介する。(帰国者・接触者相談センター：電話0***-**-****)

- 新型インフルエンザ等に感染している可能性が高いと考えられる患者を診療した場合は△△保健所に連絡し、追加の確定検査の要否について確認する。
- 新型インフルエンザ等に感染している可能性が高いと考えられる患者は、可能な範囲で他の患者と接しない状況下で待機させ、感染症指定医療機関へ搬送する手続きをとる。感染症指定医療機関へ搬送する手続きをとる。

＜通院している患者＞

- ① 慢性疾患患者の地域感染期を想定した準備
 - 慢性疾患患者をリストアップし、(a)従来通りの頻度で診療すべき患者、(b)地域感染期において受け入れ能力を調整する必要が生じた際に診療間隔を延期できる患者に区分する。
- ② 抗インフルエンザウイルス薬のファクシミリ等処方準備
 - 慢性疾患等を有する定期受診患者が受診した際には、新型インフルエンザ様症状を呈した場合にファクシミリ処方抗インフルエンザウイルス薬を希望するかあらかじめ聴取し、患者の希望を診療記録に記載する。

[地域感染期]

＜新型インフルエンザ等が疑われる患者への対応＞

- 軽症者を中心に、新型インフルエンザ等の患者の診療を行う。重症化が考えられる患者については、早急に△△病院を紹介する。
- 通常の院内感染対策に加え、待合室・診察室において新型インフルエンザ等の患者とその他の患者とを可能な限り時間的・空間的に分離するなどの対策を行う。
- 当院は、新型インフルエンザ等が疑われる患者を空間的・時間的に分離する。定期通院患者は(例：午後)に診察する(別紙7)。

＜通院している患者＞

- 当院は、地域感染期にも、新型インフルエンザ等が疑われる患者以外の定期通院患者への医療提供を確保する。
- ① 慢性疾患患者の地域感染期における診療
 - 病状が安定し長期処方が可能な患者に説明の上、長期処方を行う。
 - 当院が行っている在宅診療の頻度や回数を調整する。○○の状況でも○○の在宅診療(毎週月、水、金曜日の午後)、また、在宅診療は継続し、充実を図る。
 - 在宅診療について連携している○○医院と往診患者のリストを共有し、地域における在宅診療を継続できる診療体制作り努める。
- ② ファクシミリ処方の開始
 - かかりつけの慢性疾患患者に対して医薬品が必要な場合、電話による診療でファクシミリ処方する。
- ③ その他

(2) 外来以外の優先業務の決定

- 地域感染期には、以下の業務についての縮小・中止を検討する。

(1) 検診 (2) 健康教育 (3) その他

3 職員への対応

(1) 職員の健康管理と安全確保

- 職員への感染予防のため、職員が新型インフルエンザ等の感染が疑われる患者と接触する場合には、その状況に合わせて个人防护具を適切に使用する。
- 職員は手指衛生をはじめとして科学的根拠に基づく適切な感染対策を行い、万全を期す。
- 職員等が新型インフルエンザ等に感染したと疑われる場合は、速やかに○○(院長)に連絡する。原則として職員本人が感染した場合は病気休暇(病休)として取り扱う。家族等が感染した場合で本人への感染が強く疑われる場合は、院長の判断で休みとする。
- 院長は、十分な感染防止策を行わずに患者に濃厚接触した者に、必要に応じて抗インフルエンザ

- ウイルス薬の予防投与を行う。
- 特定接種開始後速やかに、対象職員にワクチン接種を行う。

(2) 職員体制の見直し

(参考：それぞれの医院・診療所の状況、地域での役割に合わせて検討する)

- 地域発生早期以降、職員連絡網、通勤経路などを見直す(別紙4、5)。
例：診療所の機能維持のために、職員の兄の学校の臨時休校・要看護者発生時等の職員欠勤時対応について毎週検討する。
例：定例朝会議で職員の出勤状況を確認する。
例：〇〇ミーティングで来週の予定、代替者の必要性、診療内容の変更を検討する。
- 地域発生早期以降、地域の流行状況や重篤度に応じて優先診療業務(A～C、第II章1・(1))について検討し、当院の職員体制を見直す(別紙3)。
例：看護師の〇〇が新型インフルエンザ等に罹患し勤務不能となり、通常体制を維持することが困難になったときは、診療時間を午前のみとし、その他の必要な業務は午後に行う。
例：受付の〇〇が欠勤の場合は、看護師の〇〇が受付業務を代行する。
例：看護師の〇〇と受付の〇〇がともに欠勤の際は、新患外来を休止し、当院に通院している病状が安定した慢性疾患に対する外来診療のみとする。
例：非常勤医師(〇〇先生、携帯0123-4567-8900)が欠勤の場合は院長が代行する。
例：在宅診療は院長が診療可能な限り地域感染期でも継続する。
- その他

4 地域/通院患者への情報周知

(1) 通院患者への情報周知

① 啓発・広報

- 当院においては流行期に対応した啓発・広報活動を行う。特に、新型インフルエンザ等に罹患した際の療養方法、手指衛生、咳エチケット、感染対策用品(マスク、手袋)の使い方等、感染拡大防止のために個人や家庭ができることについて、通院患者に周知する。
- 海外発生期以降、当院ホームページ内に新型インフルエンザ等に関する項目を追加し、随時更新する(必ず更新日を記載)。
- 当院における新型インフルエンザ等患者の診療方針を院内ポスター、張り紙等により周知する。

5 事務機能の維持

(1) 事務部門

- 各種物品の調達や医療機器の整備・修繕、一般電話対応等、診療業務を継続する上で必要な業務を優先的に行う。
- 臨時職員、業務委託会社の職員も含めた全職員及びその家族の健康状況等を把握するとともに、予防接種等、職員の業務継続に必要なことを優先的に実施する。

(2) 委託業者との連携

- 清掃、物品管理、リネン、警備など委託している業務については、新型インフルエンザ等の地域感染期の対応について当院の受託業者と事前に打ち合わせを行う。

(3) 業者連絡先リスト

- 医薬品取扱業者リスト(別紙8)
- 委託業者(清掃、廃棄物処理、警備、施設メンテナンス等)リスト(別紙9)

第IV章 地域における連携体制

(1) 地域の連絡会議に参加

- 未発生期に△△保健所/〇〇市町村医師会等の地域の連絡会議に参加し、地域における各医療機関の外来・入院に関する方針、当院の役割を連携病院と確認する。

(2) 病診連携

- 連携機関リスト（行政機関・医療機関等）（別紙10）。
- 地域発生早期に疑い患者を診察した場合には、病診連携している〇〇病院（呼吸器科、ICDの▲▲先生）と密に連絡をとり、帰国者・接触者外来への紹介方法、〇〇病院への受診方法について確認する。

(3) その他

以上

新型インフルエンザ等に関する院内対策会議

改定 平成〇〇年〇月〇日

策定 平成〇〇年〇月〇日

院長 □□ □□

別紙（作成例1：無床診療所）

[別紙1](#) 新型インフルエンザ等に関する院内対策委員会メンバー

[別紙2](#) 新型インフルエンザ等感染症に関する情報確認先リスト

[別紙3](#) 当院の受け入れ能力の事前評価

[別紙4](#) 院内連絡網（自宅電話番号、携帯電話番号・メール等含む）

[別紙5](#) 各職員（非常勤含む）の主な通勤経路一覧、緊急時対応

[別紙6](#) 新型インフルエンザ等発生時の必須医薬品及び感染対策用品リスト

[別紙7](#) 当院における時間的・空間的分離対策（案）

[別紙8](#) 医薬品取り扱い業者リスト

[別紙9](#) 委託業者リスト（清掃、廃棄物処理、警備、施設メンテナンス等）

[別紙10](#) 連携機関リスト（行政機関・医療機関等）

別紙1 新型インフルエンザ等に関する院内対策会議メンバー

議長：院長 ○○ ○○

副議長：看護師長 ○○ ○○

参加するメンバー： 看護師 ○○、看護師 ○○、事務 ○○

別紙2 新型インフルエンザ等感染症に関する情報確認先リスト

1 情報収集責任者：院長 ○○ ○○

新型インフルエンザ等の発生時には、院長○○○が責任をもって情報を周知する。

2 主な情報入手先リスト

内閣官房・新型インフルエンザ等対策	http://www.cas.go.jp/jp/influenza/
外務省海外安全ホームページ	http://www.anzen.mofa.go.jp/
厚生労働省感染症・予防接種情報	http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html
国立感染症研究所感染症疫学センター	http://www.nih.go.jp/niid/ja/from-idsc.html
日本医師会インフルエンザ総合対策：	http://www.med.or.jp/jma/influenza/
□□都道府県・新型インフルエンザ等対策	http://www.
△△保健所	http://www.

3 その他

別紙3 当院の受け入れ能力の事前評価

1 医療施設基本情報

- 医療施設名称：〇〇医院
- 医療施設住所：△△県□□市〇〇 1-2-3
- 認可病床数：なし
- 職員数：常勤医師 1名（院長）、非常勤医師 1名、看護師 3名、受付 2名
- 診療科：内科、小児科
- その他：

2 入院可能病床数

- なし

3 人工呼吸器管理

- なし

4 通常の診療業務の継続に必要な職員の数

- 業務代行者がいない診療科・部門：院長
- 新型インフルエンザ等の診療対応に必要な職員の数：事務 1名、看護師 1名

5 被害想定：欠勤率 40%の場合

(現員数×0.6=出勤可能人員)

外来診療 院長 1名×0.6=0人

(院長欠勤の際は、外来診療は休診)

診療補助 看護師 2名×0.6=1.2人

(看護師欠勤の際は、院長一名で診療もありうる)

在宅診療 院長 1名×0.6=0人

(院長欠勤の際は、在宅診療は休診)

外来受付 事務 2名×0.6=1.2人

(1人出勤できれば対応可能、2名欠勤の場合は出勤者（看護師または院長）が行う)

会計業務 事務 2名×0.6=1.2人

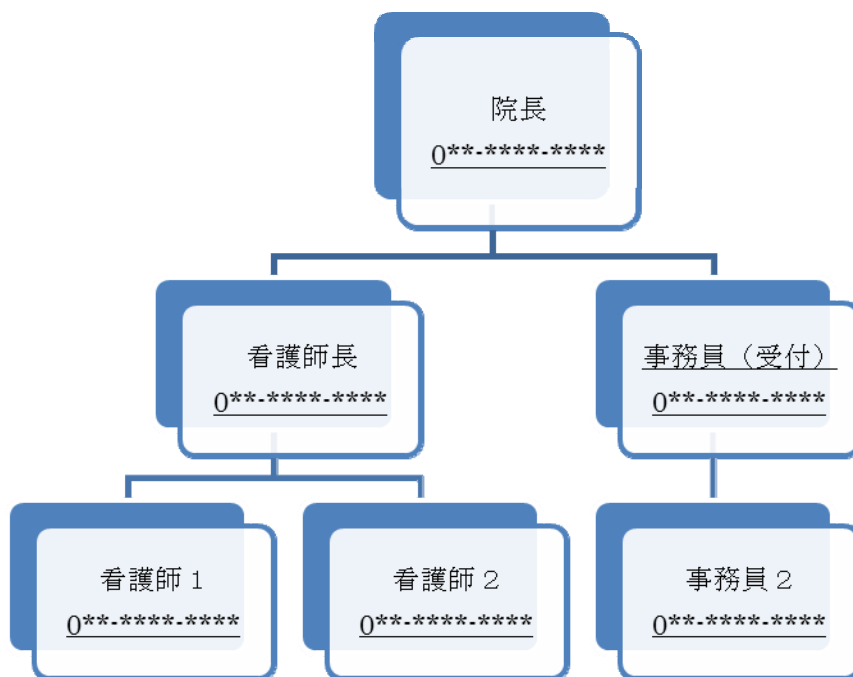
(1人出勤できれば対応可能、2名欠勤の場合は出勤者（看護師または院長）が行う)

内視鏡検査 院長 1名+看護師 1名×0.6名=1.2名

(院長欠勤の際は延期、看護師欠勤の際も延期)

別紙4 院内連絡網（自宅電話番号、携帯電話番号・メール等含む）

院長	〇〇	〇〇	自宅電話番号	0***-**-****	携帯番号	0**-****-****
看護師長	〇〇	〇〇	自宅電話番号	0***-**-****	携帯番号	0**-****-****
看護師1	〇〇	〇〇	自宅電話番号	0***-**-****	携帯番号	0**-****-****
看護師2	〇〇	〇〇	自宅電話番号	0***-**-****	携帯番号	0**-****-****
事務員1	〇〇	〇〇	自宅電話番号	0***-**-****	携帯番号	0**-****-****
事務員2	〇〇	〇〇	自宅電話番号	0***-**-****	携帯番号	0**-****-****



別紙5 各職員（非常勤含む）の主な通勤経路一覧

1 徒歩 30 分以内で登院可能な職員リスト

役職	氏名	家族構成	住所	連絡先（電話等）
院長	〇〇〇夫	妻、 子（12、15 才）	〇〇県△△市〇〇123-4 自宅～当院 徒歩約 30 分、自家用車 7 分	0×0-0000-0000
事務	〇〇〇子	夫	〇〇県△△市〇〇567-8 自宅～当院 徒歩約 10 分、自家用車 3 分	0×0-0000-0000

2 徒歩 30 分～1 時間内で登院可能な職員リスト

役職	氏名	家族構成	住所	連絡先（電話等）
看護師長	〇〇〇美	夫、 子（2 才） 要介護者 1 名	〇〇県△△郡△△町〇〇123-4 自宅～〇〇駅～〇〇駅～当院 徒歩 60 分、自家用車 15 分 電車利用 20 分、最寄り駅〇〇駅	0×0-0000-0000
看護師	〇〇〇子	単身	〇〇県▲▲市〇〇123-4 自宅～〇〇駅～〇〇駅～当院 徒歩 45 分、自家用車なし 電車利用 15 分、最寄り駅〇〇駅	0×0-0000-0000

3 徒歩 1 時間以上で登院可能な職員リスト

役職	氏名	家族構成	住所	連絡先（電話等）
非常勤 医師	〇〇〇雄	夫、 子（5 才）	〇〇県△△市〇〇123-4 自宅～〇〇駅～〇〇駅～当院 徒歩 4 時間、自家用車なし 電車利用 45 分、最寄り駅〇〇駅	0×0-0000-0000
受付	〇〇〇子	夫、 子（16 才、 18 才）	〇〇県△△市〇〇123-4 自宅～〇〇駅～〇〇駅～当院 徒歩 2 時間、自家用車なし 電車利用 30 分、最寄り駅〇〇駅	0×0-0000-0000

別紙6 新型インフルエンザ等発生時の必須医薬品及び感染対策用品リスト（使用期限・入手方法含む）

項目	商品名	定数在庫	使用期限	取扱業者
必須医薬品				
抗インフルエンザウイルス薬	タミフル			
	リレンザ			
	イナビル			
	ラピアクタ			
迅速診断キット				
感染対策用品				
サージカルマスク				
N95 マスク				
手袋（プラスチック）				
手袋（ニトリル）				
擦式手指消毒剤				
フェイスシールド				
ガウン				

別紙7 当院における時間的・空間的分離対策（案）

1 外来入り口への掲示内容

- 地域発生早期以降、外来入り口に受診方法の案内を掲示する。

	<p>(例：時間的分離策)</p> <p>「国内で新型インフルエンザが多数報告されはじめました。当院では□□市内での発生に備えて、5月19日から当面の診療時間を変更します。午前・午後とも受付終了が30分から1時間早まります。」</p> <p>例：「一般の方の診療終了後に、発熱・咳などがある方の診療を行います。皆様の安全な診療のためにご理解ご協力を何卒お願い申し上げます。」</p>
--	---

2 時間的・空間的分離対策の具体案

- 症状のある方は入り口のインターホンでその旨を伝え、車か自宅、別のところで待つようにすることで、第一の空間分離を行う。
- 当院では診療所内では空間分離ができないので、時間帯変更によってできる限り、感染者と非感染者の接触を避ける対策をとる。

<p>外来部門の診療所の例（※）</p> <p>A診療所 (無床のビル診療所で内科・小児科を標榜)</p> <p>診療所が空間的に外来患者を分離することの不可能な設計であり、時間的に発熱患者をその他の患者から分離する方針を採用した。運用にあたっては、この方式をポスターおよびチラシ配布で地域住民に周知し、発熱相談センターを運用する保健所にも連絡した。</p> <p>受診の流れ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 発熱患者が診療所へ電話にて受診の相談をする。 2) 直接来院した発熱患者は自宅もしくは車内等で待機させる。 3) 電話による問診で必要な疫学・臨床情報を得ておく。 4) 発熱外来の時間帯に電話で呼び出して診療する。 5) 診察終了後に次の発熱患者を呼び出す。 6) 院外処方とし、薬局へは本人以外が受け取りに行くよう指導。 	<p>診療所が空間的に外来患者を分離することが不可能な設計であり、時間的に発熱患者をその他の患者から分離する方針を採用した。</p>
--	--

※2009年のインフルエンザ A/H1N1 流行時の対応の例

別紙 8 医薬品取扱業者リスト

項目	会社名	担当者	電話	他
医薬品	▲▲会社	△△		
感染対策用品	〇〇社	〇〇	0***-**-****	

別紙 9 委託業者リスト（清掃、廃棄物処理、警備、施設メンテナンス等）

項目	会社名	契約方法	連絡先	他
清掃業務		年間契約		
感染性廃棄物運搬				
リネンリース				
滅菌関係		月 1 回		
医療用ガス		3 月一回		
...				
...				

別紙 10 連携機関リスト（行政機関・医療機関等）

	電話番号	取り次ぎ先
□□県医師会	0***-**-****	地域医療課 担当 〇〇さん
△△市町村医師会	0***-**-****	事務局 担当 〇〇さん
□□県健康福祉局	0***-**-****	担当：〇〇（新型インフルエンザ等対策室）
△△保健所	0***-**-****	担当：◇◇（〇〇課）
〇〇病院	0***-**-****	呼吸器科 ◎◎先生、ICD ◎◎先生
〇〇病院	0***-**-****	内科 ◆◆先生、
〇〇診療所	0***-**-****	院長 ◆◆先生
〇〇透析病院
...		